

環境技術  
実証事業

ETV 環境省

# ETV事業による環境技術の 普及支援について

環境省大臣官房総合政策課  
環境研究技術室



## 「環境技術実証事業（ETV事業）」とは①

### ■ 先進的な環境対策技術は・・・

- ◆ 客観的な評価・検証が十分でない場合がある  
（環境保全効果、維持・管理費用・労力等）
- ◆ 制度等の整備が十分でない



### ■ 第5次環境基本計画（平成30年4月）

（第2部 第2章 5.（3）持続可能な社会の実現に向けた技術の早期の社会実装の推進）  
（技術の評価・実証に関する支援等）

「・・・既に適用可能な段階にある環境技術について、エンドユーザーが安心して使用できるよう、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する取組を進める。・・・」

## 「環境技術実証事業(ETV事業)」とは②

### ■環境技術実証事業

### (Environmental Technology Verification)



■信頼できる第三者機関(実証機関)が、環境技術を実際の現場等で実証し、その結果を広く公表することで、環境技術の普及を支援

◆平成15年度～:モデル事業実施 / 平成20年～:本格実施

◆実証方法・評価項目は、専門家を参集して検討・決定

### 「実証(Verification)」とは？

環境技術の開発者でも利用者でもない第三者機関が、環境技術の環境保全効果、副次的な環境影響、その他を試験等に基づき客観的なデータとして示すこと

※「実証」は、一定の判断基準を設け、その基準との適合性を判定する「認証」とは異なる

## 環境技術実証事業(ETV事業)のメリット

### 【技術(製品)のユーザーに対するメリット】

- ◆信頼できる情報により、安心して環境技術を購入可能
- ◆ISO14034として国際標準化したことの国際的な信用

### 【技術開発者・販売代理店等(実証申請者)に対するメリット】

- ◆環境保全効果等の客観的な実証
  - 実証技術のユーザーへの導入の障壁の低下
- ◆専門家による実証技術への技術的なアドバイス等のサポート

# ETV事業の実施体制

令和元年度に事業  
スキームを見直し。  
より広い分野の技  
術を対象に

## 環境省

- ・事業全体の方針策定及び運営管理
- ・実証機関及び実証運営機関の公募・選定
- ・実証報告書の承認、ロゴマーク・実証番号の交付
- ・実証技術の選定 等

請負

請負

## 技術実証運営機関・技術調査機関

- ・実証技術の選定補助
- ・申請前の相談対応
- ・事業普及のための企画・立案
- ・技術分野設定のための調査
- ・実証機関の公募・選定補助 等

技術調査検討会

環境技術実証事業  
運営委員会

技術募集

## 実証機関

- ・実証の実施
- ・実証報告書の作成 等

連携・協力

技術実証検討会

技術の申請書の送付  
申請前相談

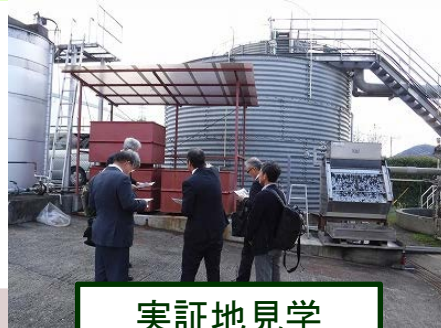
## 申請者

- ・実証技術の申請
- ・実証手数料の納付

連携しながら  
実証を実施

## 環境技術実証事業(ETV事業)の流れ

技術申請者



実証地見学

技術の  
選定

実証機関  
の公募・  
選定

実証計画  
の策定

実証  
(試験を  
含む。)

実証報告書  
の作成・公表

実証番号・ロゴ  
マークの  
交付



検討会の様子

※事業の運営に関する費用は国費だが、実証に必要な費用は申請者の負担。

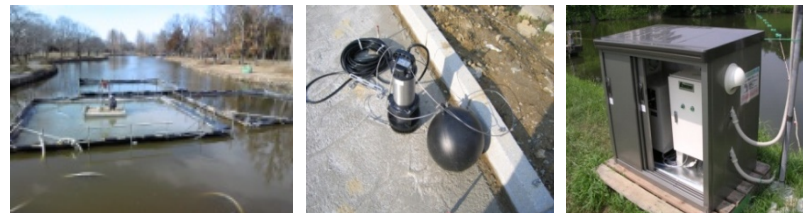
## 技術領域

技術領域	実証対象とする技術の例
(1)水・土壌環境保全技術領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然地域トイレし尿処理技術</li> <li>・有機性排水処理技術</li> <li>・湖沼等水質浄化技術</li> <li>・閉鎖性海域の水環境改善技術</li> <li>・水質汚染対策技術</li> <li>・土壌汚染対策技術</li> </ul>
(2)大気環境保全技術領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒートアイランド対策技術(建築物外皮)</li> <li>・排ガス抑制技術</li> <li>・ダイオキシン類排出抑制技術</li> <li>・騒音・振動防止対策技術</li> <li>・光害対策技術</li> <li>・悪臭対策技術</li> </ul>
(3)資源循環技術領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルに関する技術</li> </ul>
(4)気候変動対策技術領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小水力発電技術</li> <li>・ヒートアイランド対策技術(ヒートポンプ)</li> </ul>
(5)自然環境保全技術領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然地域トイレし尿処理技術</li> <li>・生物多様性確保技術</li> <li>・外来種対策技術</li> </ul>
(6)環境測定技術領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)～(5)の技術領域の実証項目を測定する技術</li> </ul>

## 対象技術の例

### 湖沼等水質浄化 技術区分

流入汚濁負荷の削減だけでは水質改善が難しい湖沼等において、水中、底泥中の汚濁物質を直接浄化、または、汚濁負荷の内部生産を抑制するための技術を対象とした区分。



#### 【対象技術事例】

ろ過・吸着・沈殿等及び植物プランクトンの異常増殖の抑制による湖沼等の水質改善技術など。

### ヒートアイランド 対策技術区分

ヒートアイランド対策として、地中熱・下水等を熱源としたヒートポンプによって冷暖房を行うシステムや、建築外皮に適用可能な遮熱等により、空調負荷を低減するための技術を対象とした区分。



#### 【対象技術事例】

地中熱を利用したヒートポンプ技術、窓ガラスに指向性反射性能を持つフィルムを貼付する技術など。

### 有機性排水処理 技術区分

厨房・食堂、食品工場等から排出される有機性排水を適正に処理するための技術を対象とした区分。



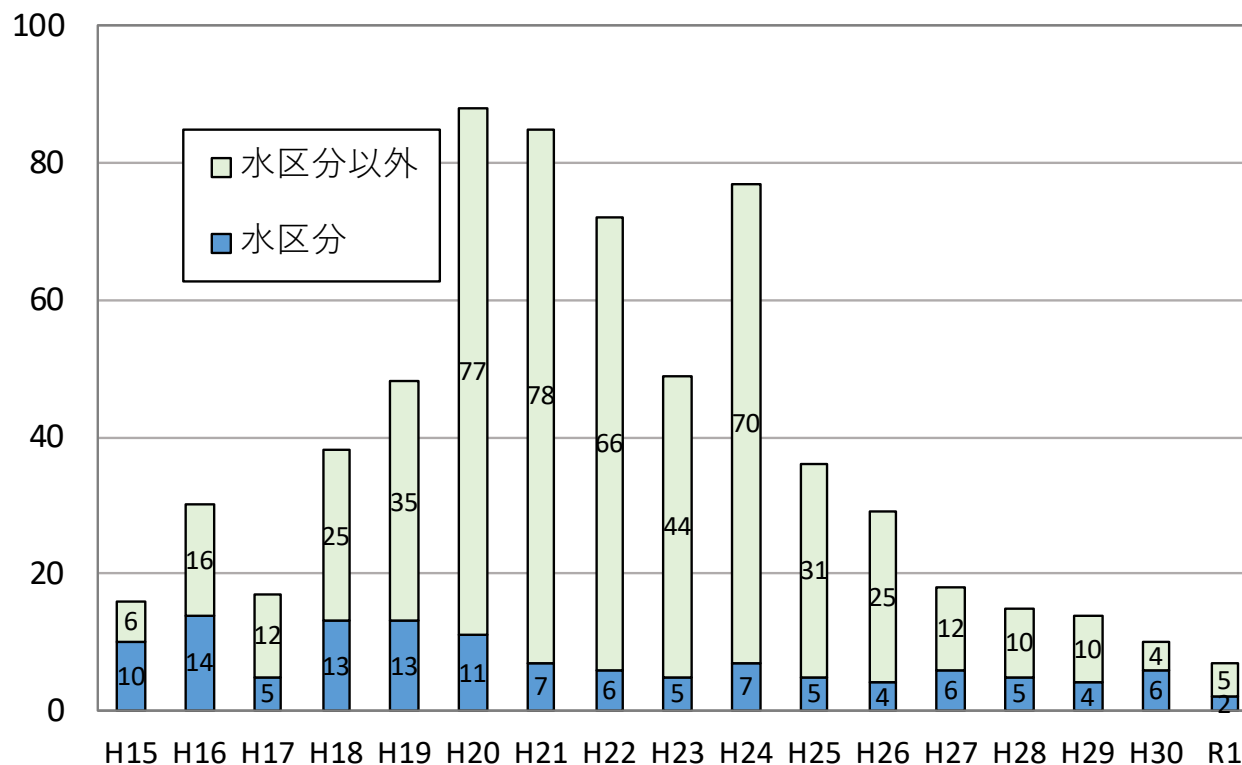
#### 【対象技術事例】

厨房からの有機性排水を、生物学的または物理化学的処理により適正に処理する技術(装置・プラント)など。



## これまでの実証の実績

- 全技術合計で、649技術を実証（令和元年度末までに）
- 実証結果については、環境技術実証事業ウェブサイト公表  
→ [http://www.env.go.jp/policy/etv/list\\_20.html](http://www.env.go.jp/policy/etv/list_20.html)



＜各年度実証件数の推移＞

## 環境技術実証事業ロゴマーク

- 実証した技術には、環境技術実証事業ロゴマークを交付
- ロゴマークの種類
  - ◆ 共通ロゴマーク(領域、区分共通)
  - ◆ 個別ロゴマーク(領域、区分の情報を追加)



< 共通ロゴマーク >



< 個別ロゴマーク >  
(本年度刷新)



## 海外への展開

- ・諸外国のETV制度との連携・協力・情報提供
- ・ISO14034の活用
  - 環境技術実証は、平成28年11月にISO14034として国際標準化。  
我が国の事業は本規格に準拠。

### ○ISO14034について

- (1) 個々の技術を対象としたものではなく、**各国で実施されているETVの事業のあり方を対象とした規格**
- (2) 環境技術を「従来の技術と比べて環境の改善効果又は保全効果をもたらす技術又は環境に関し測定する技術」と定義し、**環境に関連する幅広い技術を対象**としているため、特定の技術分野を定めていない。

### ○メリット

国際標準化されたETVに基づいて実証された技術であるとPRできる  
実証済み技術の海外展開が容易になる可能性がある

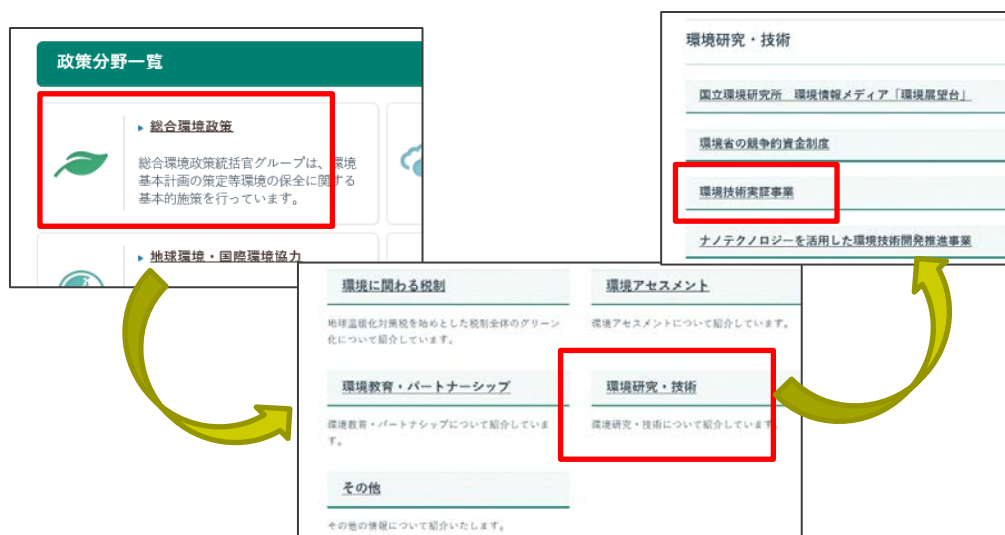


## 詳細 および 問い合わせ先

詳細はこちら（環境技術実証事業ウェブサイト）

■「環境省トップページ」→「総合環境政策」→「環境研究・技術」→「環境技術実証事業」

<https://www.env.go.jp/policy/etv/index.html>



環境省 環境技術実証事業

HOME ETV事業とは 公募情報 実証済み技術一覧 委員会・検討会情報 資料ダウンロード 報道発表

リンク一覧 サイトマップ お問い合わせ English

公募情報

環境省が各分野ごとに次年度実証する環境技術を公募します。

詳しい内容はこちら

トピックス

2019.06.11  
平成30年度実証報告書を掲載しました

2019.05.21  
令和元年度環境技術実証事業における実証機関の公募について

2019.05.20  
平成30年度環境技術実証事業 実証報告書の承認及びロゴマークの交付について

環境技術実証事業 ETV 環境省  
<http://www.env.go.jp/policy/etv/>  
環境技術実証事業ロゴマークの活用について

ETV事業とは  
事業の詳しいしくみは下記リンクページをご覧ください。

ETV事業とは 事業実施体制 事業の流れ(申請方法等)  
領域・区分 国際動向 広報活動 FAQ

## ■問い合わせ先

環境省環境研究技術室

TEL: 03-5521-8239(直通)、E-Mail: [etv@env.go.jp](mailto:etv@env.go.jp)

環境技術  
実証事業

ETV 環境省

ご静聴ありがとうございました

